

監査結果に基づく措置通知

令和 4 年度財政援助団体等監査

さぬき市監査委員

令和4年度財政援助団体等監査結果一覧

結果 No.	区分	項目	団体	所管課	ページ
1	検討事項	業務監査の実施について	株式会社 さぬき市 S A公社	建設経済部 商工観光課	P2
2	指導注意事項	収益確保に向けた取り組みについて			P3
3	指摘事項	マリンレストの指定管理料の算定について		建設経済部 農林水産課	P4
4	指摘事項	シルバー人材センターの事業執行に対する指導監督について	公益社団法人 シルバー 人材センター	健康福祉部 長寿介護課	P5
5	検討事項	会員の拡大及び契約金額の増加等に向けた取り組みについて			P6. 7

監査結果（財政援助団体等監査）に基づく措置通知

指摘又は意見等

監査年度	2022（令和4）年度		結果No.	1
監査結果の区分	検討事項	対象組織	S A公社	
指摘・意見等の項目	業務監査の実施について			
指摘・意見等の内容	S A公社については、会社法の規定における大企業ではないため、定款に於いて、監査役の権限は会計監査のみとしている。しかし、さぬき市からの指定管理事業も多く実施している事業所であり、常に不正を未然に防止できる体制を整えていただくことが必要ではないかと考える。 会計監査のみならず、業務手順の整備・運用状況の業務監査も実施し、問題点の指摘や解決策の助言を行うなど、組織の健全な運営を図っていただけるよう、早期の導入を望むものである。			

指摘又は意見等に対する措置

措置通知日	令和5年2月15日
所属課等 （対象組織）	S A公社
措置結果	業務手順の整備・運用状況の問題点については、現在は、さぬき市の担当部署からの指摘や解決策に対しての助言を頂きながら法令違反等、不備が無いように進めている。また、不正を未然に防止する為の監査役による業務監査の実施については、ワイナリー部門のように、特に専門性が高い項目もあることから、今後どのように進めることが良いかを検討していきたい。

監査結果（財政援助団体等監査）に基づく措置通知

指摘又は意見等

監査年度	2022（令和4）年度	結果No.	2
監査結果の区分	指導注意事項	対象組織	S A公社 建設経済部商工観光課
指摘・意見等の項目	収益確保に向けた取り組みについて		
指摘・意見等の内容	ここ数年、コロナウイルス感染症（以下「コロナ」という。）の流行により、各施設の運営については厳しい状況が続いている。昨今は、行動制限の緩和なども図られ、S A公社としても集客方法等を模索されているが、コロナ以前の収益に戻ることは厳しい状況であると推察される。 前回監査に於いて、ツインパルながおにて事業実施するとしていた「キノコ栽培」については、今回、S A公社関連のレストラン等での提供食材として利用しつつ、収穫量の検証を行っている段階であるとの報告を受けた。引き続き検証を行い、一定量の収穫が行えることを望むものである。事業継続としていた「サトウキビ栽培」は、今回、検証結果により撤退し、新たな試みとして、蕎麦の栽培・製造に取り組んでいるとの報告を受けた。これについても、収益を確保できるまでには至っていないのが現状であるため、今後の取り組みに期待するところである。 また、春日温泉については、売り上げの多くを占める宴会が、コロナ以前の規模での開催は難しく、新たな利用方法の検討が必要と考える。ゆ〜とびあみろくについては、合宿主体の運営であり、それに特化した集客戦略を練るなど、新たな顧客の獲得が望まれる。 今後は、業績回復に向けて、施設ごとの赤字の原因究明を徹底して行い、収益確保に向け、講じられる対策について検討していただきたい。 また、市としても、収益確保の基盤となる施設の環境整備については、老朽化が進んでいる部分も見られるため、今後の施設の在り方も検討しつつ、S A公社と協議しながら進めていただきたい。		

指摘又は意見等に対する措置

措置通知日	令和5年2月15日
所属課等 (対象組織)	S A公社 建設経済部商工観光課
措置結果	【S A公社】 現実的に、宴会及び合宿の件数、売上げともに減少しているが、コロナ禍による行動制限も緩和されつつある今日では、利用者も戻りつつあり、ターゲットを絞り積極的な営業活動を行いつつ、宴会及び合宿の利用者を獲得していきたい。 【商工観光課】 指定管理施設の多くで経年劣化等による老朽化が認められており、維持管理に多額の費用を生じていることに併せ、社会ニーズの変化から指定管理者の努力のみで対応することが難しくなっている。そのため、現有施設の大規模改修や場合によっては休止や廃止も含めた施設の在り方を検討していきたいと考えている。

監査結果（財政援助団体等監査）に基づく措置通知

指摘又は意見等

監査年度	2022（令和4）年度		結果No.	3
監査結果の区分	指摘事項	対象組織	建設経済部農林水産課	
指摘・意見等の項目	マリンレストの指定管理料の算定について			
指摘・意見等の内容	指定管理料は、施設ごとの管理運営を行うために必要な費用であり、その管理料の算定については、収入も考慮し、施設の維持管理に係る費用などを詳細に積算することが極めて重要であると考え る。 令和3年度におけるマリンレストへの指定管理料について、その積算根拠の説明を求めたところ、SA公社から提出された収支予算書をベースとし、前年度までの実績を参考に算出しているとの回答であった。しかし、収支予算書に計上されていない、また、実績報告にも記載のない支出項目により積算しているものが見受けられた。このような算定は、整合性に欠け、不適正なものである。 また、マリンレストの過去の部門別損益計算書から積算したところ、維持管理費である販売費及び一般管理費から、販売利益等の利用料金を差し引いた金額以上の指定管理料が支出されており、過去の実績に基づいた算定方法への改善が必要である。 これについては、平成29年度、令和元年度に於いても同様の指摘を行っているが、改善が認められない。今後には、SA公社とも十分に協議し、適正な指定管理料の算定を強く望む。			

指摘又は意見等に対する措置

措置通知日	令和5年4月18日
所属課等 (対象組織)	建設経済部農林水産課
措置結果	新農村定住促進施設の指定管理料は実際に発生した金額を基に決定していたが、これまでの予算書には必要な経費すべてが記載されておらず、実際に発生した人件費はSA公社の決算資料の記載方法に合わせて本部の人件費に計上されていたため、現在の指定管理料は整合性に欠けるように見えていた。今年度の決算見込を実際に発生した費用を計上し提出を依頼したところ、指定管理料を含めても損益は赤字となることから、本施設に対する指定管理料は過大なものではなく、適正であると考えている。 なお、今後においては人件費を計上した正確な実績の提出を行うよう指導する。

監査結果（財政援助団体等監査）に基づく措置通知

指摘又は意見等

監査年度	2022（令和4）年度		結果No.	4
監査結果の区分	指摘事項	対象組織	健康福祉部長寿介護課	
指摘・意見等の項目	シルバー人材センターの事業執行に対する指導監督について			
指摘・意見等の内容	シルバー人材センターに問題が発生した際の、さぬき市としての対応に対して不適切な事案が見受けられた。財政援助団体に何らかの問題が発生した場合、市は迅速に対応することが重要である。 財政援助を所管する課として、シルバー人材センターの事業状況を把握することは勿論のこと、現状で抱える問題に対しても随時報告を求め、必要に応じて協議、関与を行い、適切な指導監督を行うよう要望する。 次に、適格請求書等保存方法（インボイス制度）が導入されることにより、新たに預かり消費税分の納税を行う事となり、その納税額が数年の経過措置を経て、徐々に増加する予定である。今後、税負担分を受注金額へ反映することによる利用者への対応が課題となってくる。 シルバー人材センターにとって、新たな税負担の影響は極めて重大であり、さぬき市に於いても、他市の状況も参考にするなど、高齢者の働く場の確保のためにもシルバー人材センターが適切な運営が行えるよう、支援を検討していただきたい。			

指摘又は意見等に対する措置

措置通知日	令和5年3月20日
所属課等 (対象組織)	健康福祉部長寿介護課
措置結果	シルバー人材センターに対して、現状で抱える問題などに対して、随時報告を求め、必要に応じて協議や関与を行い、適切な指導監督を行うこととします。 また、インボイス制度導入によるシルバー人材センターへの影響については、国が対応を検討するなど、未だ不透明なことも多く、今後においても、引き続き国の動向や他市の状況を注視していきます。

監査結果（財政援助団体等監査）に基づく措置通知

指摘又は意見等

監査年度	2022（令和4）年度		結果No.	5
監査結果の区分	検討事項	対象組織	シルバー人材センター	
指摘・意見等の項目	会員の拡大及び契約金額の増加等に向けた取り組みについて			
指摘・意見等の内容	シルバー人材センターの会員数は、令和元年度には532名の登録があったが、令和3年度に於いては480名となっており、2年間で52名減少している。 その要因として、コロナ禍という想定外の事態が発生したことも考えられるが、大きな一因としては、高齢者雇用確保措置が考えられる。以前であれば60歳で定年退職した方々に、現役として、引き続き働く場を提供するための受け皿としてシルバー人材センターは成り立っていた。しかし、その高齢者の雇用の確保の役割を、定年年齢の引き上げや定年制の廃止などにより、現在の雇用の場に求めるようになってきているためではないかと想定される。 この問題の本質は、国の施策が関わっているため、一朝一夕に解決されるものではないことは十分承知しているが、シルバー人材センターを存続させるためには、出来る対策を講じていくことが必要ではないかと考える。 例えば、現在、高齢者人口と現会員の男女割合を比較した場合、女性会員の割合が低いため、女性会員の確保に重点的に取り組むことが会員数の拡大に繋がると考える。また、女性会員の更なる登録拡大に向けた活動を積極的に進めるにあたり、新たな職域開発の取り組みが必要であり、家事サービスなど、女性が活躍できる場を提供するなどの検討をいただきたい。 次に、会員減少も要因の一つではあるが、受注契約金額が年々減少しており、事業の新規参入等による受注件数の増加が求められる。令和4年度事業計画において、ふるさと納税の返礼品として、墓地清掃等の代行サービスの実施を行うとの良い事例もあり、このように様々な視点や、あらゆる分野での新規事業の開拓、業務拡大を進めることも求められる。 また、今後の取り組みとして、利用料金の算定については、同種同業の価格調査を実施し、労働としての対価である分配金に反映させることも検討されたい。			

指摘又は意見等に対する措置

措置通知日	令和5年3月20日
所属課等 (対象組織)	シルバー人材センター
措置結果	国の政策による延長雇用等で全国的にシルバー人材センターへの入会希望者が年々少なくなる中、既存会員の高齢化が進み会員の拡大が重要な課題となっており、全国シルバー人材センター事業協会の指導のもと、高年齢者活躍人材育成事業に取り組んでいます。技能講習会や女性向けセミナー等を開催し、受講者に働きかけ会員登録に繋がっています。令和5年度も更なる会員拡大を図る為、センター事業の活動の紹介を兼ねてのDIY講習・樹木管理等技能講習会を行う予定としています。 広報活動として、市内公共施設・事業所等に会員募集やセンターの案内パンフレットを置いて貰い周知します。 女性が活躍できる場を拡大し、女性会員を増員するために家事援助等の女性が就労できる職種の開拓をまいります。 新規就業の開拓として、一般事業所に対して、作業体験の依頼を行い、この作業体験を通じて新規受注に繋げていく予定としています。 当センターの受注価格は同種同業と比べ安く設定されています。価格を一般事業所並みに上げると個人家庭等利用者の負担が増し利用回数にも影響が出てきますので、十分検討してまいります。令和5年度においては、最低賃金のアップに比例して、少しの対価の値上げと事務費の値上げを実施します。